

中期目標	中期計画案	評価指標案
<p>I 東京都立大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p>	<p>I 東京都立大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>	
<p>1 社会との価値共創に関する目標</p>	<p>1 社会との価値共創に関する目標を達成するための措置</p>	
<p>○東京都や区市町村等との連携・協働により、大都市課題の解決や社会の持続的発展に資する教育研究を推進し、その成果を都政・都民に広く還元する。</p>	<p>(1) 東京都や自治体等との連携・協働により、都市の課題解決に資する研究や人材育成面での協力等を一層推進するとともに、大学の教育・研究の成果を積極的に発信・還元して社会の課題解決や持続的発展に貢献し、地域社会に信頼される「知のコア」としての役割を遂行する。(1-1-1)</p>	<p>① TMUサステナブル研究推進機構において、東京都の課題解決に資する持続可能な社会の実現に向けた調査・研究を24件以上実施する。 ② 都市の課題を解決するための政策形成に必要な教育などを通じて、東京を支える人材の育成に寄与する。</p>
<p>○大学が有する教育研究資源の活用により、スタートアップ企業等への支援を強化し、イノベーションの創出を加速させる。また、起業家マインドを備えた人材の育成、研究シーズの事業化支援、多様な主体との共同研究等により、社会経済の成長と成熟を促進する。</p>	<p>(2) 大学の持つ教育・研究リソースを活用した産学公連携イノベーション拠点を形成し、大都市特有の問題解決に資するイノベーションの創出、スタートアップ企業等の支援、ブレイクスルーをもたらす人材の育成等により、産業振興など社会経済の成長と成熟に貢献する。(1-1-2)</p>	<p>① 日野キャンパスに設置されるインキュベーションセンターを産学公連携イノベーション拠点とし、3件以上の企業等から研究室を誘致するとともに、社会課題の解決に資する産学公連携研究を10件以上実施する。 ② ローカル5G環境を活用し、年間5件の新たな製品・サービスの社会実装を促進する。 ③ 大学発ベンチャーを6年で24社創出する。 ④ 2024年度にアントレプレナーシップ教育を授業として取り入れ、失敗を恐れず課題にチャレンジしていく起業家的な精神と資質・能力を携えた人材を育成する。 ⑤ 日野キャンパスに設置する研究機器共用センターを安定的に稼働させるとともに、更なる先端研究環境の整備を図るため、30台以上の共用機器の導入を実現する。</p>
<p>○自治体、企業、NPO等との協働を通じた地域振興に貢献する。また、都民等の多様な学びのニーズに応える生涯学習を推進する。</p>	<p>(3) 研究・教育資源を活用することにより、オープンユニバーシティおよびプレミアム・カレッジ等それぞれの特徴を活かした多様な生涯学習の機会を提供するとともに、様々な主体と協働しながら、スポーツや福祉分野などでの協力を通じて、東京都をはじめとする地域社会に貢献する。(1-1-3)</p>	<p>① 地域と協働した活動や、まちづくり、防災、福祉、スポーツ面での協力により、地域等の課題解決に貢献する。 ② オープンユニバーシティでは、多様な学びのニーズを捉えながら魅力ある講座を実施し、受講生の講座受講満足度を75%以上とする。 ③ プレミアム・カレッジでは、募集人員を超える出願者数を安定的に確保する。 ④ プレミアム・カレッジにおいて、受講生や出願状況を踏まえた効果検証を確実にを行い、ニーズに応えた多様な学びを構築する。</p>
<p>○卒業生・修了生とのネットワークを拡充し、誇りや愛校心を持てる大学づくりに取り組むとともに、卒業生・修了生と協働した学生支援等を活性化させる。</p>	<p>(4) ホームカミングデーなどにより卒業生・修了生とのネットワークを拡充し、広報活動を通じた愛校心を醸成するとともに、卒業生・修了生と連携したキャリア支援や寄附金の活用を通じた学生支援を強化する。(1-1-4)</p>	<p>① 寄附件数を6年で150件以上とし、寄附金を活用しながら学生のニーズに応えた支援を行う。</p>
<p>2 教育に関する目標</p>	<p>2 教育に関する目標を達成するための措置</p>	
<p>○都立の大学として、情報、国際金融、医療等、東京の持続的な成長・発展を支える分野における教育プログラムを充実させ、高度な実践的知識・技術を有し、東京の未来をリードする人材を育成する。</p>	<p>(1) 高度情報化社会の進展や国際金融都市としての東京における人材需要、保健医療分野の高度化等を踏まえ、関連分野の教育プログラムや教育体制を充実させ、基盤となる知識や実践的知識・技術を有し、社会の発展に貢献する人材を育成する。(1-2-1)</p>	<p>① 情報教育体制を充実させ、実践的な情報人材を輩出する。数理・データサイエンス副専攻コースについては、2025年度以降の修了者を毎年40名程度輩出する。 ② 国際金融人材の育成に向けたプログラムを2025年度から導入し、毎年の新規履修者を10名以上とする。 ③ 2025年までに科目群の検討と試行を行い、2026年に医療×AI教育プログラムと災害×多職種教育プログラムを開講し、医療人材のリーダーを育成する。これらのプログラムの科目群において、延べ80名以上が単位を取得する。</p>

中期目標	中期計画案	評価指標案
○総合大学としての特長や社会動向を踏まえて学部・大学院の各課程における教育を充実させ、豊かな教養、高度な専門性に加え、社会の変化に柔軟に適應できる能力を備えた人材を育成する。	(2) 総合大学としての特長を生かし、分野横断や文理融合による教育プログラムの充実、英語教育プログラムの高度化等社会的ニーズを捉えた教育課程の見直しに取り組むとともに、学生の主体的な学びを促進する支援を行うことにより、社会の変化に柔軟に対応できる人材を育成する。(1-2-2)	① 文理融合型の全学共通教育プログラム「文理教養プログラム」を2023年度から導入し、検証・改善を行う。 ② T Aの組織的な活用等により、学生の主体的な学びを支援する。 ③ 英語力の更なる伸長を目指すための授業科目を2023年度から導入し、受講者数や受講者が修得した英語力を踏まえ、本科目の検証・改善を行う。
○客観的な学修成果の把握・検証、教育改善のための組織的な活動の推進等を通じ、全学的な教学マネジメント体制の下でPDCAサイクルを機能させ、教育の質を継続的に向上させる。	(3) 教学IR等を活用して、アセスメントポリシーに基づく学修成果の把握・検証を行う体制を構築し、PDCAサイクルを機能させ、継続した教育改善を行う。(1-2-3)	① アセスメントポリシーに基づく学修成果の把握・可視化に係る取組を実施し、結果を踏まえた教育改善を毎年度行うことで、教育の質を向上させる。
○国際通用性の高い教育を展開するとともに、学生の海外派遣や留学生の受入れの促進等を通じて、多彩な国際的経験を積む機会・環境を広く提供し、国際社会で活躍できる人材を育成する。	(4) 新たな奨学金制度の運用や、英語のみで学位取得可能なプログラムの充実等により、国際通用性の高い教育と環境を提供するとともに、大学の研究力の向上に資する優秀な大学院留学生等を受け入れ、国際的素養を身につけた人材を育成する。(1-2-4) (5) 社会情勢を踏まえながら、グローバル人材育成に資する教育プログラムの推進や、海外大学との交流の深化等により、国際社会で活躍できる人材育成に向けた多様な教育機会を提供する。(1-2-5)	① 大学院博士前期課程の7専攻以上において、英語のみで学位取得可能なプログラムを充実させる。 ② 秋入学の一部導入により優秀な人材を受け入れるとともに、社会情勢を踏まえながら、在籍留学生数を940名程度とする。 ③ 交換留学生のニーズに合わせ、英語科目を増設する等、SATOMUのカリキュラムを整備し、国際通用性の高い環境を提供する。 ① 国際副専攻コースの履修対象者をグローバル人材育成入試の入学生に限定せず、対象範囲を拡大する。 ② 社会情勢を踏まえながら、海外派遣学生数を増加させ、2028年度には2,100名程度の学生を海外に派遣し、国際舞台で活躍できる人材を育成する。
○社会人に対して、大学ならではの高度で専門的なリカレント教育を提供し、スキル・知識のアップデートを支援することで、変化の激しい社会において活躍し続けられる人材を育成する。	(6) 多様な学習ニーズに対応するため、大学院等における社会人学生の受入れを推進し、幅広い世代へのリカレント教育を実施することで、変化の激しい社会においても活躍することができる人材を育成する。(1-2-6)	① 大学院博士後期課程への社会人入学者比率を平均30%以上とする。 ② Society 5. 0に対応した人材育成のための社会人向けリカレント教育プログラムを2023年度に開設する。
○学生の主体的な学びを促すために、快適で利便性の高い学修環境を整備する。また、全ての学生が、入学から卒業・修了まで安心して充実した学生生活を送ることができるよう、適切かつ十分な支援を提供する。	(7) 多様な背景をもつすべての学生が安心かつ充実した学生生活を送ることができるよう、心身の健康支援やキャリア支援、課外活動支援、ダイバーシティ&インクルージョンの取組等を充実させるとともに、経済的に困窮する学生への経済的な支援を推進する。(1-2-7) (8) 多様な授業形態の実践や主体的な学修の支援のため、キャンパスにおけるICT機器・アプリケーション等、学修環境の整備を推進する。(1-2-8)	① ユニバーサルデザインマニュアルの作成及びその内容を普及するとともに、セクシュアル・マイノリティ教職員研修を毎年度実施し、多様な学生にとって安心できる学生生活の提供につなげる。 ② 学生に対する健康支援や経済的支援等を通じて、学生の安全・安心な学生生活につなげる。
○大学が求める人材像や大学の特長・魅力を広く社会に発信するとともに、志願者の資質を多角的に評価する入学者選抜を展開し、志の高い多様な学生を確保する。	(9) 多様な広報ツールを活用し、大学の特長・魅力を、国内外を問わず多くの人に深く印象付ける広報展開を推進するとともに、入学者選抜の不断の見直しや、高大連携活動の推進等を通じて、多様な学生を確保する。(1-2-9)	① 全キャンパスにおいて学生1人当たりの通信速度(定格値)をオンライン授業などに推奨される1Mbps以上とすることにより、快適で利便性の高い学修環境を整備する。 ① 大学の教育や研究、教職員や学生、施設など幅広く深く掘り下げた記事コンテンツを発信し、魅力的なイメージの定着・向上につなげる。 ② 新指導要領に対応した入試制度を検討し、令和7(2025)年度入試に対応するなど不断の見直しを通じて志の高い多様な学生を確保する。 ③ 高校等との関係強化のため、高大連携活動として、高校生参加型イベントの開催や本学教員による高校訪問活動等を実施する。

中期目標	中期計画案	評価指標案
3 研究に関する目標	3 研究に関する目標を達成するための措置	
○幅広い学術領域において基礎研究を深化・発展させるとともに、社会課題の解決に資する研究を推進する。また、大学の強みを伸ばし、都立の大学ならではの研究の充実を図るとともに、世界的な研究拠点の形成につなげる。	<p>(1) トップ研究者の招聘や若手研究者の育成を通じて、幅広い学術領域における学理の追究により世界水準の基礎研究力を強化・深化させる。また、都や自治体等との連携による共同研究等を実施し、社会課題の解決に資する応用研究を実施する。(1-3-1)</p> <p>(2) 研究センター・リサーチコアの強化等により、都の社会課題に向き合った研究や海外大学・研究機関との国際共同研究を一層推進し、世界的な研究拠点を形成する。(1-3-2)</p>	<p>① 学長裁量枠社会連携支援により、東京都との共同研究及び自治体等との密接な連携・共同に基づく研究を合計20件以上実施する。</p> <p>② 世界水準の基礎研究力の強化・進化を図るため、世界をリードする研究を重点的に推進し、被引用率トップ10%論文割合10%以上を維持する。</p> <p>③ 本学でこれまで実績のないテニユアトラック制度について、1件以上の新規教員採用を実現する。</p> <p>① 世界的な研究拠点の形成に向け、研究センター・リサーチコアの再編成を実施する。</p> <p>② 海外の大学や研究機関等との連携・協力を一層強化し、国際共同研究を20件以上実施する。</p>
○研究成果を国内外の研究機関・企業、都民等に向けて効果的に発信し、研究力の向上と研究成果の社会還元を促進する。	(3) 広報ツールを不断に見直しながら、研究成果を国内外に広く発信することにより、研究大学としてのビジビリティを向上させるとともに、更なる研究の活性化を促進する。(1-3-3)	<p>① 都立大研究ポータル(TMUリサーチポータル)を活用し、研究情報の一元化及び体系的な成果発信を行う。</p> <p>② 「EurekAlert!」のニュースリリースを年間24本以上掲載する。</p> <p>③ ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)など時代のニーズに合わせた情報発信体制の積極的な整備及び運用を開始する。</p>
○組織的な研究支援体制の下、外部資金の獲得拡大や研究活動の活性化を支援する。	(4) URAの充実・活用により組織的な研究支援体制を強化し、外部資金の獲得拡大や研究活動の一層の活性化を支援するとともに、博士後期課程学生への経済・就職支援を充実する。(1-3-4)	<p>① 科研費の獲得金額を、2017~2020年度の平均獲得額比110%以上に増加させる。</p> <p>② 外部資金の獲得金額を、2017~2020年度の平均獲得額比110%以上に増加させる。</p> <p>③ 博士後期課程学生の多様なキャリア開発・育成を支援する「博士人材支援室(仮称)」を設置するとともに、50%以上のストレートドクター(修士課程から進学する博士後期課程学生)が奨学金相当額を受給できる新たな経済的支援策を実施。</p>
○様々なバックグラウンドを有する構成員が安心して高度な研究に取り組み、新たな知を生み出すことができるよう、研究環境を整備する。	(5) あらゆる教員が安心して高度な研究へ取り組むことができるよう、学内の研究情報基盤の更新や構成員のニーズに即した支援を行うとともに、優秀な若手研究者を獲得するための研究支援制度の運用などを通じて、魅力ある研究環境を整備する。(1-3-5)	<p>① 全ての都立大の構成員が安心して研究できるよう、ライフ・ワーク・バランス実現に向けた支援等の機会を提供する。</p> <p>② 学外研究機関などとの双方向の共同研究を可能にし、高度な研究に資する高速かつセキュアで利便性の高いネットワークを構築する。</p> <p>③ 電子リソースの整備促進を図るため、電子ジャーナルを安定的に供給できる体制の構築と電子ブックの蔵書数を増加させる。</p> <p>④ 研究データの適切な管理及び利活用を促進するため、研究データマネジメントの実施に向けた体制整備を行う。</p>

中期目標	中期計画案	評価指標案
Ⅱ 東京都立産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標	Ⅱ 東京都立産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 社会との価値共創に関する目標	1 社会との価値共創に関する目標を達成するための措置	
○都立の専門職大学院として培った教育研究の知見・ノウハウを生かし、東京都、区市町村、産業界等との連携により、社会課題の解決や、産業振興・地域振興等に貢献する。また、持続可能な社会の実現に貢献する教育研究を展開する。	(1) 東京都及び都内各自治体の地域課題に対する専門的視点からの支援や、自治体との連携による公開講座の開催、自治体職員の人材育成に対する支援などを通じて、自治体との連携を強化することでシンクタンクとしての機能を発揮する。また外部機関と連携した中小企業への技術サポートや、持続可能な社会の実現をはじめとした社会的な課題解決に資する教育研究を展開する。(2-1-1)	① 各種機関との連携活動や社会的な課題解決に資する教育研究について、活動状況を分析し、その結果を活動の改善に活かすことで、自治体や企業等との多様な連携活動を推進する。
○大学の教育研究成果を、公開講座等を通じて国内外に広く還元し、継続的な学修や学び直しを支援する。	(2) AIITフォーラムや国内外機関とのイベント開催等により社会人に向けた継続的な学修や学び直し支援を展開することで、大学の教育研究成果を社会還元する。(2-1-2)	① AIITフォーラム等のイベントを毎年開催し、その効果測定を踏まえ、参加者のニーズを捉えた企画を検討し実施する。
○修了生との結びつきを深め、学生支援や教育の充実等につなげるとともに、修了生の継続的な学修や修了生同士の交流を活性化させる。	(3) 修了生コミュニティやAIIT研究所等を活用した修了後の継続的な教育・研究支援やホームカミングデイの活用により、在学生と修了生とのネットワークを強化していくことで学生支援や教育を充実させる。(2-1-3)	① 修了生コミュニティやホームカミングデイ等の活動を通じて修了生と在学生のネットワークを活用した学修充実策を実施する。
2 教育に関する目標	2 教育に関する目標を達成するための措置	
○PBL型教育等の特色ある教育手法をより一層充実・発展させ、産業界で必要とされる知識・技術やそれらの活用能力を有する高度専門職業人を育成する。	(1) PBL教育やブレンディッド・ラーニング等をはじめとする特色ある教育システムの改善及び推進活動を実行することで、価値観、背景、属性、実績、年齢等が異なる多様な人材が学ぶことの出来る教育を展開する。(2-2-1) (2) 運営諮問会議の答申等を踏まえた教育方法の見直し等を通して、高度な知識修得とコンピテンシー獲得を目的とする教育手法を展開することで、産業技術分野で活躍出来る高度専門職業人を育成する。(2-2-2)	① 全教員が関与するPBLに関する学内セミナーを実施し、手法やシラバス表記を始めとするPBLに関する事項を、毎年度テーマを設定して検討し、必要に応じた改善を行う。 ① 運営諮問会議を活性化させるため、実務担当者会議を年3回開催する。
○全学的な教学マネジメント体制の下、客観性のある教育成果の把握・検証等により、教育の質を継続的に改善する。	(3) 専門職大学院にふさわしいFDやIRの推進により客観性のある教育成果の把握・検証や大学機関別及び専門分野別認証評価の受審結果を踏まえた改善を全学的に行うことで教育の質を継続的に改善する。(2-2-3)	① FDやIRの活動により教育改善を推進し、第三者評価である認証評価で優れた点を獲得する。
○国際通用性のある教育の提供や、海外大学等との連携・交流の深化を通じて、広く世界で活躍できる高度専門職業人を育成する。	(4) 専門職大学院ならではのグローバル人材教育手法の発展・普及や、外部機関とのグローバルな連携に基づく教育研究活動を通して、国際通用性のある教育を展開する。(2-2-4)	① 運営諮問会議等を活用し、時代のニーズを捉えた能力指標を新たに検討し、これを満たす学生の割合について全学生の概ね8割を目指す。
○大学の特長である、働きながらでも学びやすい仕組みを生かし、学修機会を多様な社会人に広く提供することで、スキルアップ等を支援する。	(5) 正課以外の多様なプログラムの実施により、価値観、背景、年齢等が異なる多様な人材が学ぶことの出来るリカレント教育を展開するとともに、多様なメディアの活用により、地域や年代に捉われないリカレント教育を促進する学修環境を整備する。(2-2-5)	① 地域や年代に捉われないリスキリング等の正課課程以外の教育プログラムを検討し実施する。
○学生一人一人に対する、きめ細やかな学修支援・指導やキャリア開発支援を充実させる。	(6) 担任制による学生一人ひとりへの学修支援や、キャリアカウンセラー等を活用した就職・キャリア開発支援の充実により、きめ細やかな学生支援を展開する。(2-2-6)	① 専門職大学院におけるエンロールメント・マネジメントを検討し、必要な仕組みを導入する。
○大学の特長や教育成果の戦略的な発信により、大学のプレゼンスを向上させるとともに、多様な入学者選抜を実施し、専門職大学院にふさわしい資質や高い意欲を有する学生を安定的に確保する。	(7) オンライン説明会やSNS等多様なチャネルを活用した効果的な広報活動を実施するとともに、アドミッションポリシーに沿った多様な入学者選抜を実施し、専門職大学院にふさわしい学生を安定的に確保する。(2-2-7)	① 運営諮問会議参加企業等の知見を活用し、専門職大学院のプレゼンス向上及び学生の安定的な確保に有効な広報活動について企画を検討し実施する。
3 研究に関する目標	3 研究に関する目標を達成するための措置	
○産業界等との連携を深めながら、産業振興等に資する研究を推進するとともに、人材育成ニーズや技術動向を踏まえ、高度専門職業人の育成に資する研究を組織的に推進する。また、研究成果を広く社会へ発信・還元する。	(1) 自治体商工部門や都産技研センター等との連携強化とAIIT研究所の活用により、産業振興等に資する研究の推進と、社会への発信・還元を行う。(2-3-1)	① 産技大に適した産学公連携体制を構築し推進することにより、常勤教員の100%が、外部資金の申請又は教員の専門分野に適した研究成果発表を行い、研究成果の社会への発信・還元を行う。
	(2) 高度専門職人材育成研究センターの活用により、高度専門職業人の教育手法に関する研究を推進する。(2-3-2)	① 高度専門職人材育成研究センターの成果を毎年度公表することにより、産技大の特徴的な教育手法の活用を希望する関係機関への普及につなげる。

中期目標	中期計画案	評価指標案
Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標	Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 社会との価値共創に関する目標	1 社会との価値共創に関する目標を達成するための措置	
○ものづくり分野における豊富な知見やノウハウを活用するとともに、東京都や区市町村、地元企業等と連携し、社会課題の解決、人材育成、産業振興・地域振興に貢献する。また、持続可能な社会の実現に貢献する教育研究を展開する。	(1) 課題解決や地域貢献の実現のため、本校が培ったものづくり分野における知見やノウハウを活かした講座や相談の機会等を、地域の企業・技術者や自治体・住民に提供するとともに、各種公開講座・外部交流・情報発信等の拠点(社会共創拠点)を設置する。(3-1-1)	① 小中学生向けICT・IoT講座開設による教育の実施。(令和10年までの延べ参加者600名) ② 地域貢献・研究推進センターの機能を見直し、地域貢献に資する施設の統一窓口機能を持たせると共に施設・環境の整備を行う。 ③ 荒川キャンパスの施設を整備・活用し、各種公開講座・外部交流・情報発信等の拠点(社会共創拠点)を令和10年度までに新たに構築することにより、社会課題の解決等にご貢献する。
○卒業生・修了生との結び付きを強化し、学生生活のサポートやキャリア支援等に関する共創関係を深め、学校の活性化につなげる。	(2) 東京都の課題でもある持続可能な社会の実現に資する教育・研究活動を行っていく。(3-1-2) (3) 卒業生・修了生や保護者が様々な支援を行いやすい環境を整えながら、学生の支援等に対する協力関係を深める。(3-1-3)	① 再生可能なエネルギーを活用した実技実習科目のカリキュラムを採用する。 ① 『ホームカミングデー』を開催することで、卒業生・修了生・在校生・教職員・保護者(後援会)が交流し、関係を深める場を設定する。 ② 卒業生・修了生による特別講座を各キャンパスで年1回以上開催し、学生が学習成果やキャリアについて思案する機会を提供する。
2 教育に関する目標	2 教育に関する目標を達成するための措置	
○産業界の人材ニーズを捉えて教育内容を不断に見直し、実践的な知識・技術と豊かな教養を備え、首都東京の産業振興や課題解決に貢献する技術者を育成する。	(1) 実践的な知識・技術と教養を備え、産業振興や課題解決に貢献する技術者を育成するため、コース再編を着実に進め、また実習教育施設のデジタル化を行う等、新技術を取り入れる。 また、情報セキュリティや医工連携など実績のある分野の教育をさらに強化し、企業との連携を推進することにより、産業界の人材ニーズを捉え、教育内容に反映していく。(3-2-1)	① コース再編による新設コースの特徴等を十分に伝えることで、(2月調査時点での)毎年の希望者をそれぞれ32名以上とする。 ② 令和10年度までに医工連携の未来工学教育プログラムから延べ72名以上の修了者を輩出する。 ③ 産業界のニーズや課題解決に資する講座を各キャンパスで年1回以上開催し、聴講者数を対象となる学生の70%程度とする。
○産業界が求める知識や技術を的確に把握し、教育に反映する仕組みを有効に機能させるとともに、組織的な教学マネジメント体制の下、PDCAサイクルを機能させることで、教育の質を継続的に改善する。	(2) 産業界のニーズを捉え、継続的に教育の質を改善するため、運営協力者会議において外部有識者による客観的な評価を受けるとともに、自己点検・評価や機関別認証評価等の公的な評価に対応する。 また、組織として本科および専攻科教育のPDCAサイクルを整備する。(3-2-2)	① 継続して点検改善を行うことにより、教育の質を向上させる。 ② 運営協力者会議を年1回開催し、「コース再編」、「医工連携教育・研究プロジェクト」を議題として取り上げる。「コース再編」は令和8年度、「医工連携教育・研究プロジェクト」は令和6年度に総括を行うことにより、教育の質の改善につなげる。
○優れた国際感覚やコミュニケーション能力を有し、広く世界で活躍できる技術者を育成する。	(3) 海外での活躍が期待できる技術者育成のため、海外体験プログラム(GCPやIEP等)の更なる充実により、学生の国際感覚や英語によるコミュニケーション力の向上を図る。(3-2-3)	① 海外体験プログラムを着実に継続し、参加者を毎年度70名確保するとともに、GCPにおいてはシンガポール(現派遣国)の他の派遣先について調査検討を行い、参加学生のグローバル化への関心を一層高める。
○学校が有する教育研究資源を生かし、社会人のスキルアップを支援する。	(4) 社会人のスキルアップ支援に向け、本校の教育研究資源を活かし、講座の提供を行う。(3-2-4)	① 荒川キャンパスの社会共創拠点を活用し、外部ニーズを踏まえたハンズオンの講座を1講座以上開講する。
○全ての学生が安心して充実した学生生活を送り、自らの将来を描き、それを実現できるよう、適切かつ充実した支援を提供する。	(5) 全ての学生の安心で充実した学生生活のため、確実な経済的支援や課外活動支援を行うとともに、学生相談室や保健室等が連携し、サポートを行う。また希望する将来の実現に向けたキャリア支援を実施する。(3-2-5)	① 支援を要する学生に最適な支援策を提供する。
○育成する人材像や特長・魅力を戦略的に発信するとともに、多様な入学者選抜を展開し、高い意欲を有する学生を確保する。	(6) 意欲的で優秀な学生確保のため、若年層や女子学生などターゲットを明確にした広報活動や、SNSの活用などの多様な広報により、本校の魅力や特徴を的確に発信する。(3-2-6) (7) 特別推薦入試の拡充を図る。(3-2-7)	① 認知度向上、魅力の発信に向け、公式HPのトピックスを月2回以上更新すること等により、公式HPやSNSのアクセス数を前年度比プラスとする。 ① 特別推薦入試枠を各キャンパス3名以上とする。
3 研究に関する目標	3 研究に関する目標を達成するための措置	
○組織的な研究支援の充実、大学及び都の試験研究機関並びに企業等との連携強化等により、ものづくりの発展に貢献する研究を推進する。	(1) 本校ならではの「ものづくり」の発展に資する研究力を強化するための取組を進めるとともに、特別研究期間制度の利用を促進し、また法人内2大学との連携強化により共同研究を推進する。(3-3-1))	① 特別研究期間制度の利用者を年間4名とすること等により、専門分野に関する教員の教育研究能力を向上させる。

中期目標	中期計画案	評価指標案
IV 法人運営に関する目標	IV 法人運営に関する目標を達成するために取るべき措置	
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標	1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	
<p>○法人における諸事業を戦略的に推進するためのマネジメント機能を強化するとともに、国や社会の動向を的確に把握し、機動的な経営を推進する。</p>	<p>(1) 目標の達成に向け、計画・予算及び組織・人事等を始めとするトータルなマネジメントをより一層機能させ、個々の取組を有機的に連携させながら総体として着実に進めていけるよう、戦略的な法人経営を行う。(4-1-1)</p> <p>(2) 都及び国の政策や高等教育機関全体の動向を機敏に捉えるとともに、中期計画及び年度計画や各大学・高等専門学校の重点的な取組事項の進捗状況等を踏まえて、それらに的確に対応した機動的な法人経営を行うため、メリハリを付けた予算編成・組織運営を行う。(4-1-2)</p>	<p>① 法人としての重点的な課題や取組について、テーマごとに経営審議会で報告・議論する機会を設けることなどにより、戦略的な対応を行う。</p> <p>① 中期計画・年度計画に盛り込んだ重点的な取組事項の進捗状況や高等教育を取り巻く動向等を経営審議会で定期的に共有することにより、それらを組織運営に的確に反映させ、環境の変化にも機動的に対応できる法人経営を行う。</p>
<p>○東京都や区市町村等との連携の更なる活性化に資する取組を強化するとともに、2大学1高専の法人内連携を一層促進するための企画調整、支援等を推進する。</p>	<p>(3) ニーズ調査や東京都へのヒアリングなどを通じて、複雑化する行政ニーズを的確に把握する。また、行政ニーズに対して、法人の研究力をはじめ、施設の提供、都事業への学生参画等、ニーズに合わせた対応に向けて、関係部署への働きかけを通じて、自治体との連携強化に向けた取組を充実する。(4-1-3)</p> <p>(4) 法人内に性質の異なる3つの教育研究機関がある特性を最大限に活用するため、2大学1高専間の情報共有・意見交換の場を設けるなど、各校が法人内の特色・リソースを共有する仕組みを構築し、法人内連携を一層促進する。(4-1-4)</p>	<p>① 行政ニーズを的確に把握するために、年1回以上のニーズ調査及び調査結果を踏まえて各局へのヒアリングを実施する。</p> <p>② 行政ニーズを踏まえた各局への施策提案の実施などにより、年間170件程度の都連携案件を実施する。</p> <p>① 関係者の意見交換会などにより2大学1高専間の情報共有や事業検討を進めるとともに、教員情報の相互利用・一元化等、新たな取組を実施する。</p> <p>② 2大学1高専の共同研究事業として、毎年度5件程度の研究を採択し、研究分野における連携を推進する。</p> <p>③ グローバル・コミュニケーション・プログラムについて、毎年度30名程度の参加者に対して事業を実施する。</p>
<p>○事務組織編成や法人の中核を担う人材の確保・育成を戦略的に行うとともに、組織一丸となった業務改善の推進等を通じて、より高度な法人運営体制を実現する。</p>	<p>(5) 法人運営や教育・研究を支える事務組織が、高等教育機関を取り巻く状況の変化を機敏に捉えて業務を一層効率的かつ効果的に実施できるよう、これまでの組織形態にとらわれず、機動性と柔軟性を兼ね備えた組織体制を構築していく。(4-1-5)</p> <p>(6) 法人を取り巻く環境変化に対応できるよう、優秀な職員の確保に加え、職員の創造的な業務の推進に資する研修の実施や研修体系及び人事制度の不断の見直しによる効果的な人材育成を展開し、組織活力の向上を図る。(4-1-6)</p> <p>(7) 質の高い教育研究の実現に向けて、教員の意欲と能力を最大限に引き出し、優れた教員を確保するため、現行人事制度を適切に運用するとともに、制度の習熟度や社会情勢等の変化を踏まえながら、必要な制度改正や運用改善を実施していく。(4-1-7)</p> <p>(8) 働き方改革推進計画に基づき、文書管理、契約・会計等の事務を改善するとともに、環境の変化に応じて計画を改定し、より効果的・効率的かつ高度な法人運営体制を実現する。(4-1-8)</p> <p>(9) 加速度的に変容する社会に対応しつつ、新たな価値やイノベーションを創出するため、多様な人材が活躍できる取組を推進していく。(4-1-9)</p>	<p>① 定例業務を集約した組織体制の検討と併せて組織定数の検証を実施することにより、高等教育機関を取り巻く環境変化に、機動的かつ柔軟に対応する。</p> <p>① 効果的な採用広報及び精度の高い採用選考の実施による優秀な職員の確保を行う。また、職員が専門性及び多様性を活かして創造的な業務を推進するため、企画提案力向上に資する研修の実施を行うとともに、キャリアパスの整備、自己啓発の機会、支援等の拡大を行う。</p> <p>① 各学校の特徴や強みを活かす取組を実施することで、教育研究活動のより一層の活性化を図る。</p> <p>① 文書管理及び会計事務の電子化をし、並びに現行制度及びルールを改正することにより、業務の効率化を図る。</p> <p>② 働き方改革推進計画について効果検証を行い、その結果を踏まえて、次期計画を策定し、着実に実行する。</p> <p>① 東京都公立大学法人ダイバーシティ推進委員会において策定する推進計画に基づき必要な環境整備を行い、多様な人材が活躍できる組織運営を行う。</p> <p>② 東京都立大学において、女性教員比率を24%以上、外国人教員比率を5%以上とする。</p>

中期目標	中期計画案	評価指標案
○各キャンパスの施設設備の計画的な更新・整備及び効果的な運用を通じて、学生や教職員の学修、教育研究等の環境を改善する。	(10) 着実に進行している老朽化に対し、中長期的な視点に基づき、学生及び教員が安定的に学修や研究に取り組めるよう、施設設備の改修を行う。実施に当たっては、新たな教育研究ニーズへの対応や、東京都立大学の教育研究組織再編に伴う施設の再配置の取組等を踏まえつつ、環境へ配慮しながら着実に推進する。(4-1-10)	① 施設・設備の不具合の解消及び故障等の未然防止を図るとともに、質の高い学修・研究環境を確保する。
○内部統制を有効に機能させ、コンプライアンス、情報セキュリティ、危機管理等を徹底し、組織運営の適正性を確保することで、法人の社会的信頼性を担保する。	(11) 規程・マニュアル等の見直し及び教職員への研修の実施等によりコンプライアンスの推進を図り、またITガバナンス体制の構築等により、法人全体の危機管理の徹底を図る。(4-1-11)	① 引き続き、教職員・学生に対する講習会や安全教育・訓練等を実施するとともに、各種規定等を検証・評価し、必要に応じて見直しを実施することで、より効果的な事故防止につなげる。 ② 法人に適した情報戦略を効果的に推進するための法人情報組織を構築する。 ③ 法人の状況をふまえた、教職員コンプライアンス行動指針(ガイドライン)を作成し、毎年度継続的な普及啓発活動を実施する。
2 財務運営の改善に関する目標	2 財務運営の改善に関する目標を達成するための措置	
○自己収入の増加・多様化、経費削減、資産活用等により、安定性・自律性の高い財務基盤を確保する。また、法人の経営状況を見極めながら、戦略的な財務運営を展開する。	(1) 制度の充実や同窓会との連携など、更なる寄附金獲得に向けた取組により自己収入を確保するとともに、予算の執行管理や過年度決算分析を通じて経常的管理経費の着実な削減を図り、将来にわたる財政対応力を堅持する。(4-2-1) (2) 社会変容等を意識し、不断の事業見直しを行うとともに、2大学1高専における重点課題の解決に向けた取組状況も踏まえながら、戦略的な財務運営を展開する。(4-2-2)	① 法人の取組方針や寄附者の意向を踏まえ、新たなメニューを設定した寄附金の受付を開始し寄附件数を拡充する。 ① 毎年、目的積立金の事項の見直しを行うほか、配分計画の作成等を通じて時機を捉えた事業に必要な財源を確保する。
3 評価及び情報提供に関する目標	3 評価及び情報提供に関する目標を達成するための措置	
○地方独立行政法人評価制度等を通じたPDCAサイクルを適切に機能させ、法人運営の質を着実に改善する。	(1) 毎年度、中期計画・年度計画の進捗状況等について評価指標を用いて効率的・効果的に検証するとともに、東京都地方独立行政法人評価委員会による評価の結果を教育研究や業務運営の改善に適切に反映する。(4-3-1)	① 業務実績の取りまとめ等を効率化しながら、計画の進捗状況の検証結果や評価委員会の評価結果を業務運営等に反映させ、毎年度、改善内容を公表する。
○法人の経営に関する情報等の的確な公開を通じて、社会への説明責任を果たす。また、法人全体としての広報戦略を強化し、法人及び2大学1高専の社会的存在感を一層向上させる。	(2) 社会への説明責任を果たすため、法人の基本情報や、計画及び財務状況など法人の経営に関する重要な情報を、様々なチャンネルを用いて分かりやすく公開・発信する。(4-3-2) (3) 2大学1高専の特色ある取組や成果を、SNS等の活用により戦略的に国内外へ発信して、法人全体のプレゼンスを向上させる。(4-3-3)	① 財務レポートなどにより、法人の経営に関する情報と教育研究活動等の内容を関連付けて公表する。 ① 広報先ターゲットに応じて、SNSなどの多様な広報ツールを活用し、法人の取組や成果を国内外へ効果的に発信し、アクセス件数を増加させる。
4 その他重要事項に関する目標	4 その他重要事項に関する目標を達成するための措置	
○高い公益性を有する都立の公立大学法人として、気候変動危機への対応をはじめとする取組を組織的・計画的に推進し、持続可能な社会の実現に貢献する。	(1) 法人が有する2大学1高専の研究力を結集し、持続可能な社会の実現に向けた研究を推進する。(4-4-1) (2) 気候非常事態宣言を踏まえ、環境報告書の公表やカーボンニュートラル実行計画に基づく取組など気候変動やSDGsへの取組の推進を通して、持続可能な社会の実現に貢献する。(4-4-2)	① TMUサステナブル研究推進機構の枠組みを使用し、持続可能な社会の実現に向けた研究を延べ25件程度実施する。 ② 同研究に関して、シンポジウム等の開催により、毎年度1回以上、研究成果等の情報を発信する機会を確保する。 ① 環境報告書を毎年作成し、法人全体の取組を情報発信する。 ② カーボンニュートラル実行計画等の取組を通じて、東京都環境確保条例で定めるCO2排出量削減を毎年着実に達成する。